

## 障害者支援施策の充実について

【関係省庁】内閣府、厚生労働省

平成20年5月に発効した障害者権利条約の早期批准に向けて国内法の整備が必要となる中、国においては障害者自立支援法の廃止とこれに代わる新たな総合的な制度の制定が検討されておりますが、その制度設計に当たっては、次の内容を盛り込まれるよう提案します。

### ＜京都府からの提案＞

#### 1 障害者権利条約批准に向けた国内法の早期整備

「障害者権利条約」の批准に向けて、障害者差別禁止法をはじめ、障害のある人もない人も安心して当たり前で暮らせる「**ノーマライゼーション社会**」の実現のため、障害者等に係る国内法の制定や見直しを行うこと。

#### 2 障害者自立支援法に代わる総合的な制度の早期制定

制度設計に当たっては、将来にわたって安定した制度運営と、利用者にとって真に必要なサービスが受けられるよう、次の措置を講じること。

- ・利用者負担の実態を十分検証し、例えば「総合上限制度」の導入など必要な改善を図ること。特に**自立支援医療について、低所得者に一層配慮**したものとすること。
- ・サービス提供体制の安定のため、現行の利用実績に基づく報酬体系（日払い方式）から、**経常的・固定的経費にも配慮した報酬体系への見直し**を行うこと。
- ・**発達障害及び高次脳機能障害を制度の対象として明確に位置づけ**、適切な医療・福祉サービスの提供及び就労支援の充実など、総合的な支援策を講じること。

#### 3 障害者雇用対策の充実強化

法定雇用率の未達成企業に対する企業名の公表も含めた指導を強化するとともに、全国統一的な制度として障害者の雇用に積極的に取り組む企業を**ひとにやさしい企業（仮称）として認証**し、**官公需の優先的な発注等の企業にインセンティブを与える仕組みを地方公共団体と連携して創設**すること

京都府の現状・課題等

▽ 利用者負担の軽減措置が不十分

サービス区分	現行の負担軽減措置	備考
在宅福祉サービス等	1/4（一部 1/8）に軽減	
障害児施設入所	1/2 に軽減	
自立支援医療	軽減措置なし	
補装具	軽減措置なし	

▽ 厳しい経営環境の中で、サービス提供体制の維持・確保に懸念

○事業者報酬の変更により、府内事業所平均で 500 万円程度の減収

区 分	⑰決算額	⑳決算額	⑳－⑰	⑳／⑰
入所施設	222,564 千円	218,609 千円	△3,955 千円	97.3%
通所施設	62,197 千円	57,657 千円	△4,540 千円	92.7%

○経営努力には限界

区 分	⑰決算額	⑱決算額	⑲決算額	⑳決算額
府内事業所の支出に 占める人件費比率	72.6%	72.1%	70.8%	65.2%

▽ 発達障害及び高次脳機能障害の状況（府内推定値）

- ・発達障害 約 166,700 人
- ・高次脳機能障害 約 6,200 人

▽ 発達障害児等早期発見・早期療育支援事業（5歳児健診）の実施状況（京都市を除く）

- 平成20年度 13市町村
- 平成21年度 18市町村

▽ 府内の障害者の雇用状況＜民間企業＞

	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑（前年比）
実雇用率（%）	1.63	1.64	1.71	1.76	1.77（+0.01）
雇用率達成企業数（社）	587	601	639	667	653（▲14）
達成企業の割合（%）	44.6	44.5	45.7	48.0	47.5（▲0.5）
雇用障害者数（人）	5,391	5,584	5,931	6,272	6,344（+72）

【京都府の担当部局】 健康福祉部 障害者支援課 075-414-4611  
 商工労働観光部 総合就業支援室 075-682-8918